

○ 産業部の約束

・ 産業部長の基本姿勢

産業部は、地域産業の振興・発展を図るため、農商工業者等の主体的な取組の支援を行います。各産業分野での新たなビジネス展開を支援し、経営の向上、地域産業の活性化を図ります。

・ 農政課の約束

農林畜産業の振興を図るとともに、所管の市有財産・指定管理施設の適正化をはじめ、外郭団体等の健全経営の継続に向け、必要に応じて指導助言を行います。

項目番号	取組項目	平成25年度目標
(4)－①	市有財産の再検証	所管する市有財産において検証を行い、統合・譲渡・廃止などの方針を検討する。
(4)－②	指定管理状況の検証と見直し	所管する指定管理施設において、維持管理経費の節減とともに利用者の増加対策を検証する。
(5)－⑦	外郭団体等の健全経営に向けた指導助言 (三次地方森林組合・甲奴郡森林組合・(株)広島三次ワイナリー・(有)みわ375・(農)三良坂ピオーネ・吉舎食品(株))	健全経営が引き続いて実施されるよう、指導助言を行っていく。
(5)－⑦	外郭団体等の健全経営に向けた指導助言 ((農)三良坂ピオーネ生産組合)	生産数量目標の確保と、品質の向上による販売単価向上に向けた指導助言を行う。

・ 商工振興課の約束

「がんばる産業支援事業」など市費単独事業のさまざまなメニューをフル活用し、地域経済の活性化を図ります。

項目番号	取組項目	平成25年度目標
(2)－⑤	産業・経済（がんばる産業支援事業）	地域経済活性化につながる当該事業の広報に努め、「がんばる産業支援事業」の各事業の意義を徹底し、それぞれ1件は申請がされるよう取組を進める。
(2)－⑤	産業・経済（特産品の開発支援）	地域の農産物を有効活用した、特産品の開発支援を行う。年間4件が目標。

(4)－②	指定管理状況の検証と見直し	所管する指定管理施設において、市民ニーズにこたえられる施設の管理運営を実施し、利用料の増収を行う一方、維持管理経費削減に努める。
-------	---------------	--